

麻薬小売業者の届(年間届)の注意事項

1 受付場所・期間

【場所】 世田谷保健所生活保健課医事・薬事係
〒154-8504 東京都世田谷区世田谷4-22-35
世田谷区役所第二庁舎 4階 41番窓口
電話 03-5432-2902

【期間】 令和7年10月1日(水)～令和7年11月30日(日)
8:30～17:00(土日祝日を除く)

2 提出方法

窓口・郵送・電子申請

電子申請について

世田谷区HP「麻薬小売業者の届(年間届)の提出について」からご申請ください。

【HP】<https://www.city.setagaya.lg.jp/02245/18651.html>(ページID:18651)



3 記載例

品名	単位	区分	令和6年10月1日 現在麻薬所有数量	令和6年10月1日から令和7年 9月30日までの譲受及び譲渡麻薬		令和7年9月30日 現在麻薬所有数量	備考
				譲受麻薬数量	譲渡麻薬数量		
塩酸モルヒネ末	g		2.0	0	0	0	(イ)2g廃棄 R5.10.30
塩酸モルヒネ注射剤 10mg	A		1	10	7	3	(ロ)1A破損
リン酸コデイン末	g		5.0	50.0	※30.0	25.0	※10%散に予製
10%リン酸コデイン 酸	g		10.0	※300.0	290.0	20.0	※原末から予製
アヘンチンキ	mL		7.0	50.0	47.5	7.5	(ハ)-2mL 帳簿訂正
MSコンチン錠10mg	T		220	400	517	103	
アンパック坐剤10mg	個		20	100 (20)	50 (10)	70	

麻薬小売業者間譲渡の許可のある麻薬小売業者は、品名ごとに許可業者間での譲渡、譲受の数量の合計数を内数として括弧書きで下に併記してください

- ・「品名」欄は、略名を使用せず、原末から倍散、倍液を調製したときは、剤型・規格別に記入してください。
- ・「単位」欄は、末・散…g 注射液…A 錠剤…T 坐剤…個 液…mL カプセル…cp 貼付剤…枚 分包…包としてください。
- ・「備考」欄は、次のように記載してください。
 - (イ)「麻薬廃棄届」により廃棄した麻薬の数量及び届出年月日
 - (ロ)麻薬事故届出の数量
 - (ハ)その他(帳簿訂正により処理した数量など)
- ・年間届については、「提出用」をコピーして「控」として保管してください。
- ・届出期間中に麻薬を所有していなかった場合も「所有なし」と記載して届け出てください。
- ・以前に提出した年間届に誤りを発見した場合は、訂正する必要がありますので、年間届訂正願により届け出てください。